

適用プランについて

新たにお客さまが「GREENa RE100/スタンダード ナイト割 R/A(中部電力エリア)」にお申込みされた場合、原則として一般送配電事業者が需要場所に定めた契約方式により、下記の表にしたがい適用する契約種別を定めます。

需要区分	契約種別	契約方式
電灯需要	GREENa RE100/スタンダード ナイト割 R	アンペアブレーカー契約 主開閉器契約
	GREENa RE100/スタンダード ナイト割 A	実量契約等

<GREENa RE100/スタンダード ナイト割 R>

アンペアブレーカ(電流制限器)または電流を制限する計量器による契約(10A~60A)、もしくは主開閉器の容量に応じた 6kVA以上の場合の契約

<GREENa RE100/スタンダード ナイト割 A>

ブレーカの容量によらず、電気のご使用実績に基づき契約電力を決定

実量契約(ナイト割 A)について

【実量契約のメリット】

電気を上手にお使いいただくと、基本料金を下げることができます。

消費電力の多い電化製品を同時に継続的に使用しないなど、電気の使用方の工夫が電気料金低減につながります。

逆に、ある時間帯に継続してたくさんの電気をお使いになると、最大需要電力が更新され、その月以降1年間の基本料金が高くなる場合があります。

【実量契約の契約電力の決まり方】

過去1年間の最大需要電力[※]をもとに決まります。

実量契約の基本料金は、過去1年間の最大需要電力をもとに決まります。

実量契約では、スマートメーターで計測した過去1年間(その月と前11か月)の各月の最大需要電力のうち、最も大きい値を契約電力といたします。

その契約電力に料金単価を乗じることにより、基本料金が算出されます。

[※]最大需要電力とは、30分ごとの電気使用量のうち、月間で最も大きい値を2倍した値。(接続供給電力の最大値)

